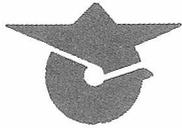


1993
(平成5年)

4月



No.284

広報さし

佐井村 村民憲章

- 1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
- 1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
- 1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
- 1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
- 1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画財政課 ☎0175(38)2111



18	16	14	12	10	8	6	4	2	(今月の紙面)						
17	15	13	11	9	7	5	3								
戸籍の窓口	年金だより	税務だより	交田だより	保健婦だより	みなさん	出稼ぎ現地の	村民会議だより	青少年育成	国保のしおり	おしらせ	婦人の船	青年の船	むらの話	村の予算決まる	平成五年度
											役員募集				

高齢者生活福祉センターが完成

—4月から事業の運営を開始—

高齢者が安心して
健康で明るい
生活を送るために

平成5年度予算 前年度比3.5%減

26億2,863万2千円(一般会計)

「自然の恵みを生かし、健康で明るい村づくり」を目指して

三月十一日に開会した三月定例議会で、平成五年度予算が可決しました。
 本年度予算編成の基本方針は、第一佐井村振興計画の基本構想のもと、厳しい財政事情を認識しながらも、社会福祉の充実した文化の香り高い地域社会の実現を目指す「自然の恵みを生かし、健康で明るい豊かな村づくり」の目標達成に向けて、具体的な施策を講じたものです。

本年度の主な事業

■生活環境の整備と地域の安全対策

道路 整備 牛滝線特殊改良事業

県道整備負担金

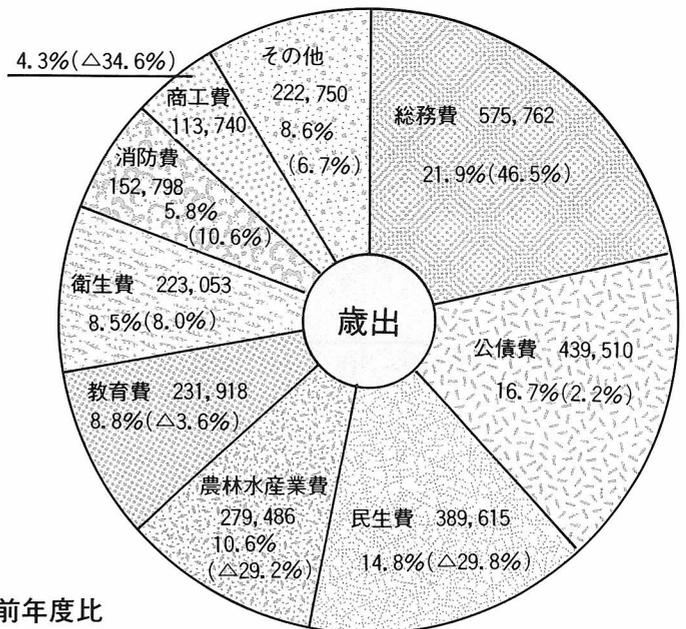
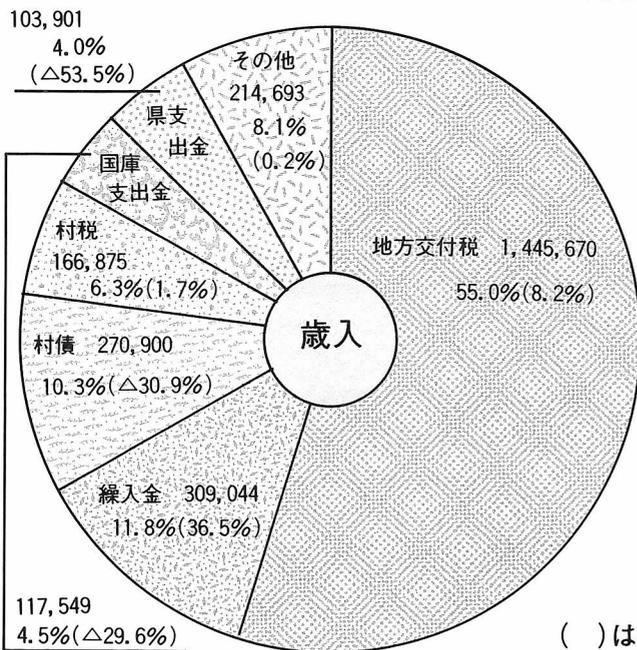
消防施設整備 防火水槽新設事業 空地用 二基
 災害防止事業 急傾斜地対策事業負担金

■保健医療と福祉の充実

健康医療対策 健康教育及び相談事業

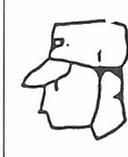
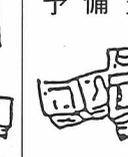
健康づくり及び成人病予防対策事業
 食生活改善及び運動普及推進事業

(単位：千円)



()は前年度比
 △は減

・村民一人あたりの予算額 722,946円

 総務費 158,350円	 民生費 107,155円	 衛生費 61,346円	 農林水産業費 76,866円	 商工費 31,282円	 消防費 42,024円	 教育費 63,784円	 公債費 120,877円	 諸支出金 予備費 61,262円
------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

社会福祉対策

各種福祉団体活動補助金

老人福祉対策

重度障害者、母子家庭等児童医療扶助
高齢者生活福祉センター整備事業
老人クラブ活動補助金

児童福祉対策

老人日常生活用具給付事業
青少年健全育成推進事業

産業振興対策

漁港整備

長後漁港改修 北防波堤 二五
四、〇〇〇㎡

佐井漁港埋立

漁港負担金(牛滝漁港、磯谷漁港修築、
佐井漁港環境整備)

水産業振興対策

並型魚礁設置事業

地先型増殖場造成事業費負担金

アワビ中間育成事業費補助金

農業振興対策

水田営農活性化対策推進事業

いきいきむらづくり特別対策事業

林業振興対策

森林総合整備事業

間伐促進強化対策事業

観光、地場産業

企業誘致対策事業

活性化対策

観光宣伝事業

教育・文化の振興対策

教育施設整備

教育用コンピュータ設置事業

教職員住宅新築事業(牛滝小中一棟三戸)

佐井小フェンス改修事業

長後中屋内運動場補修工事

社会教育事業

地区総合学級開設事業

保健体育事業

特別天然記念物食害対策事業

体育協会活動費補助金

▲特別会計予算▼

国民健康保険事業特別会計

二億九、二九九万円

医療費の支払いや、みなさんの健康管理のための必要経費を扱う会計。

老人保健特別会計

二億九、一五四万円

壮年期から疾病予防、健康づくりをはじめ、老人医療費を扱う会計。

簡易水道事業特別会計

二億三、六二九万円

清潔な飲料水を供給するため、水道施設の建設や維持管理を扱う会計。

下水道事業特別会計

三三二万円

健康で快適な生活環境の確保と公共用水域及び海辺の水質保全を図るため、下水道施設の建設や維持管理を扱う会計。

むらおこし事業特別会計

三、三三二万円

村の活性化を図るため、産品を開発し商品化に努めるための会計。

むらの話題



むらの情報を広く掲載いたします。身近な情報がありましたら、企画財政課まで連絡ください。

義談食 第2弾

海峽浪漫と

ワインの夕べ

冬の週末は、津軽海峽でとれた新鮮な海の幸を味わいながら過ごしませんか！
「食談義」ツアー第二弾「海

冬 きの週末は、津軽海峽でとれた新鮮な海の幸を味わいながら過ごしませんか！
「食談義」ツアー第二弾「海

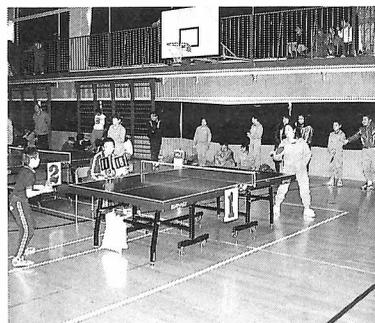


開催。村内の男性と県内各地からやってきた女性合わせて約八十人が参加。新鮮な海の幸に舌つづみを打ちながら交流を深めました。
イベントでは、パーソナリティに、テレビでおなじみ「スーパードキヤング深夜同盟」の一行を迎えて、お見合いゲーム、F1ゲーム、ビンゴゲームのほか、バッグなど一流ブランド品を含めたチャリティオークションなどのバラエティゲームが行われ、最初は緊張気味だった参加者たちも、海峽浪漫とワインを傾けながら歓談するうちに、すっかり打ち解けた様子で、いいムードでゲームを楽しんでいました。



潮騒と果実酒の香りさわやかに。

第 15 回 佐井村小学生卓球大会 第 23 回 佐井村卓球選手権大会



3月7日、佐井中学校体育館を会場に両大会が開催され、団体戦、個人戦、ダブルスに熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

- 小学生卓球大会
 - 〈団体戦〉
 - 優勝 牛滝小学校 A
 - 準優勝 原田小学校 A
 - 第三位 原田小学校 B
 - 牛滝小学校 B
 - 〈個人戦〉
 - (三年生以下男子)
 - 優勝 宮田大輔(原田)
 - 準優勝 岩泉竜太(佐井)
 - 第三位 菊池一春(佐井)
 - 船越一也(牛滝)
 - (三年生以下女子)
 - 優勝 川村育子(佐井)
 - 準優勝 池田彩子(原田)
 - 第三位 加藤由美子(原田)
 - 船越幸子(牛滝)
 - (四年生男子)
 - 優勝 下斗米満(原田)
 - 準優勝 大畑恭平(牛滝)
 - 第三位 島野裕明(佐井)
 - (四年生女子)
 - 優勝 田中育美(原田)
 - 準優勝 山口美雪(佐井)
 - 第三位 奥本千春(佐井)
 - 坂井千雪(牛滝)
 - (五年生男子)
 - 優勝 竹内晋司(牛滝)
 - 卓球選手権大会
 - 〈団体戦〉
 - 優勝 中道ひょうきん族
 - 準優勝 菅林署
 - 第三位 おつきあいII
 - 花の 中年
 - 〈個人戦〉
 - (一般男子)
 - 優勝 間山英伸
 - 準優勝 横浜浩行
 - (一般女子)
 - 優勝 竹内幸子
 - 準優勝 山路(美)・山路(大)
 - 第三位 竹内(千)・竹内(美)
 - 川村(幸)・川村(英)
 - (硬式の部)
 - 優勝 坂本芳博
 - 準優勝 竹内一
 - 第三位 工藤修
 - 祐川明生
 - (ダブルス)
 - 優勝 坂本・広田組
 - 準優勝 坪井・柳田組
 - 第三位 山崎・菊池組
 - 間山・若山組
 - (親子)
 - 優勝 竹内(幸)・竹内(幸)
 - 準優勝 山路(美)・山路(大)
 - 第三位 竹内(千)・竹内(美)
 - 川村(幸)・川村(英)



三月九日、むつ市の下北文化会館を会場に、むつ地区農業改良普及事業協議会が主催する「第二回下北地域農水産加工「知恵と技」が開催されました。

共励会には、下北の各市町村の農・漁協婦人部や生

下北地域農水産加工 「知恵と技」に 十六点を出品



活改善グループから一三八点の出品があり、審査の結果、技術開発賞五点、加工奨励賞五点、アイデア賞十五点が選ばれました。

佐井村からは、川目林産加工組合三点、ほほえみ生活改善グループ四点、農協婦人部五点、ラブリーさいの計十六点が出品され、川目林産加工組合の「煮しめの具」が加工奨励賞、農協婦人部の「ポテ粉」の「ワカメパウダー」がアイデア賞に輝きました。

今後は、ラブリーさい販売事業や地元商店を通じて商品化していきたいと話していました。



延寿園を訪問・交流

佐井村赤十字奉仕団磯谷分団（分团长福田梅吉）では、今年も延寿園を訪問し手踊りなどを披露してお年寄りたちと交流しました。

今回で三度目となるこの訪問には、磯谷地区の方々二十名が参加。七つの踊りを披露すると、入所しているお年寄りたちも思いっきり拍手をし、喜びを満面に浮かべていました。

現在延寿園には、五十人の老人が入所し、佐井村出身の方は五人います。久しぶりに逢い、なつかしさに手を取り合って近況を報告しあう姿も見られました。



第16回ナイター卓球大会結果

順位	チーム名	チーム勝敗	全試合勝敗
1	ファミリー	14勝0敗	57勝13敗
2	花の中年	12勝2敗	56勝14敗
3	ラブオール	12勝2敗	53勝17敗
4	中道ひょうきん族	10勝4敗	44勝26敗
5	誠尚会	8勝6敗	37勝33敗
5	若品本	8勝6敗	37勝33敗
7	チームIS	8勝6敗	35勝35敗
8	おつきあいくらぶ'93(1)	7勝7敗	36勝34敗
9	林野クラブ	7勝7敗	32勝38敗
10	アルサス	5勝9敗	35勝35敗
11	おつきあいくらぶ'93(2)	5勝9敗	30勝40敗
12	イロハ	3勝11敗	23勝47敗
13	くうねるあそぶ	3勝11敗	19勝51敗
14	ぶっこきーず	2勝12敗	16勝54敗
15	貴品本	1勝13敗	15勝55敗

第5回佐井村綱引大会



綱引きは力と団結の競技。みんなが力を合わせ一心不乱に引く姿に、観客も大声援をおくり、春の夜に歓声が響いていました。結果は次のとおりです。

△男子の部▽
優勝 日の出チーム
準優勝 忠謙幸坊チーム

△女子の部▽
優勝 でぶ○子チーム
準優勝 花の美女チーム

三月六日、佐井小学校体育館を会場に、今回初のナイターで開催され、就労者も多数参加して力が入った

第1回

佐井村バドミントン選手権大会

2月28日、佐井中学校体育館を会場に開催され、初心者から経験者まで、男女合せて27チームが参加して熱戦が繰り広げられました。

試合では珍プレー好プレーが続出。心地よい汗を流し楽しい一日を過ごしました。結果は次のとおりです。

- <男子一部>
1位 野田・畠中組
2位 横浜・福田組
- <男子二部>
1位 坂本・田鎖組
2位 福浦・今組
- <女子一部>
1位 福田・澤口組
2位 坪井・葛野組
- <女子二部>
1位 小林・渡辺組
2位 若山・米沢組

紺碧の海を越えて 出会い・感動・絆

第5回「青森県青年の船」団員募集

県下の青年が、洋上における船内研修や寄港地研修と、規律ある団体生活を通して、自己啓発及び青年相互の連帯感並びに地域間の交流を図るとともに、国際的視野の拡大と協調の精神を培い、明日を担う青年を育成することを目的に、「二十一世紀の青森県をつくるため、青年は今何をすべきか」のテーマのもと第五回「青森県青年の船」が実施されます。

〈応募要領〉

▼応募資格は、次に該当する方で、村長の推薦を受けたい方。

●国籍・年齢
日本国籍を有し、平成五

年四月一日現在、青森県内に居住している概ね二十歳から三十歳までの男女。

●心身の状況

心身ともに健康で協調性に富み、長期にわたる団体生活及び船内生活に適應できる方。

●地域社会での活動

帰国後、それぞれの地域、職場、青少年団体等において活動が期待できる方。
(欠格条件)

・大学(短期大学を含む)、工業高等専門学校に在学中の方(ただし、大学の夜間部、通信教育課程及び高校の定時制課程、通信課程に在学中の生徒は応募できません)。

・国または地方公共団体の議会の議員の職にある方。

第2回「青森県婦人の船」団員募集

県内の女性が、洋上研修を通して自己啓発及び相互理解と協調の精神を培うとともに、地域間の交流と連帯感の醸成を図ることにより、積極的に社会参加し、地域社会に貢献できる有為な女性リーダーの育成と地域活動の促進を目的に、第二回「青森県婦人の船」が実施されます。

〈応募要領〉

▼応募資格

村内に居住し(概ね三十歳～六十歳の女性)、心身ともに健康で協調性に富み、団体生活及び船内生活に適應できる方で、それぞれの地域、職場、婦人団体等において活動が期待できる方。

▼実施時期(期間)

平成五年九月二十五日(土)から九月二十七日(月)までの三日間。

▼航程

青森港～東京港晴海埠頭(現地解散)

▼使用船舶

新さくら丸「一七、三八



九トン(写真)

▼募集人員

参加団員約二五〇名。うち佐井村募集人員一名。

▼研修等

(事前説明会)

青森県婦人の船の趣旨を理解させるとともに、船内生活及び洋上研修に必要な事項の説明。

(洋上研修)

第5回「青森県青年の船」日程(案)

月日	寄 港 地	訪問地及び行事等
9/12	青森出港 14:30 (洋 上)	出航式(13:00~) 船長招待パーティー
13	(洋 上)	組別活動、講話、講義等
14	釜山入港 8:00 (韓 国)	釜山から慶州へ 〔慶州〕市内視察、日韓友好青年交歓会 慶州から釜山へ(帰船) (船中泊)
15		釜山からソウルへ 〔水原〕韓国民族村視察 〔ソウル〕市内視察 (ソウル泊)
16		〔ソウル〕市内視察 ソウルから仁川へ(帰船) (船中泊)
17	仁川出港 5:30 (洋 上)	洋上慰霊祭、講話、洋上運動会、団長招待パーティー
18	天津入港 8:00 (中 国)	天津から北京へ 〔北京〕市内視察 (北京泊)
19		〔北京〕記念植樹、市郊外視察 (北京泊)
20		〔北京〕市内視察 北京から天津へ (天津泊)
21	天津出港 21:00 (洋 上)	〔天津〕市内視察、日中青年交流会、日中友好青年交歓会(船上) (船中泊)
22		講義、ブロック別デスクッション、組別活動、青年の船フェスティバル、さよならパーティー等
23	(洋 上)	
24	(洋 上)	
25	青森帰港 9:00	帰港式(11:00~)

▼参加費用は、参加者負担一人一六三、〇〇〇円。
・その他の費用として、事前、事後研修に参加するための交通費、宿泊料、出港時、帰港時の交通費、旅券発行手数料、査証料、旅行保険料(任意)、制服代等がかかります。
▼実施期間は、平成五年九月十二日(日)から九月二十五

日(土)までの十四日間。
▼訪問先及び寄港地
・大韓民国
(釜山、慶州、ソウル、仁川)
・中華人民共和国
(天津、北京)
▼募集人員は約三五〇名。
うち佐井村の募集人員二名。
▼参加申込みは、平成五年

四月三十日まで。役場住民福祉課住民係で受付します。申込み用紙、リーフレット等も用意しています。
▼問い合わせは、役場住民福祉課住民係まで。
☎(三八)二二一一
〈研修の概要〉
「二十一世紀の青森県をつくるため、青年は今何をす

べきか」をテーマとして、次の研修を行います。
■船内研修
・団長、船長による講話。
・専門講師による講義。
・青少年活動、地域づくり等を課題別に討議するゼミナール。
・地域の課題などについての話し合い。
・訪問国の歴史、文化などの学習。
・団長、船長、講師を囲んでの話し合い。

・スポーツ、レクリエーション等の自主的活動。
■寄港地研修
・寄港地の歴史、文化、産業等施設の視察、見学。
・現地青年との交流、交歓。
■事前研修
・船内生活及び訪問先での視察、交流等に必要な知識を取得するための研修。
■事後研修
・青年の船に参加しての体験を、地域活動に生かすための研修。



講義、講話、自主講座、交歓交流等。
▼参加費用
参加者は、居住地から青森までの旅費、健康診断料及び下船後東京から帰村までの旅費の負担が必要です。
▼問い合わせ
役場住民福祉課住民係
☎(三八)二二一一
▼参加申込み
募集期間は四月三十日まで。役場住民福祉課住民係で受付します。



社会福祉協議会が 四月から移転します

佐井村高齢者生活福祉センターの完成により、これまで古佐井地区の農業研修センター内にあった佐井村社会福祉協議会が移転します。

△移転先▽

佐井村大字佐井

字大佐井川目元一三

「佐井村高齢者生活福祉センター内」

☎(三八)四一八一

デイサービス／居住部門の 利用申込みを 受付しています

Ⅱ高齢者生活福祉センターⅡ
高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能

下北地方福祉事務所 現地面接相談所を開設

4月14日(水)・4月28日(水)
午後1時～3時
佐井村高齢者生活福祉センター

能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、佐井村の高齢者の福祉増進を図ることを目的に整備が進められてきた「佐井村高齢者生活福祉センター」がこのほど完成し、四月から事業の運営を開始します。

この施設は、デイサービス部門と居住部門、交流部門の三つに分かれており、交流部門はそのつど利用できますが、デイサービス部門及び居住部門は登録制になっており、利用される方は「利用登録申請書」の提出が必要です。

利用申し込みについて

4月の休診日

=佐井診療所=

5日・12日・19日・26日
(月) (月) (月) (月)

は、いつでも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

※申請用紙は、役場住民福祉課及び社会福祉協議会にあります。詳しいことは、役場住民福祉課(☎38211)または社会福祉協議会(☎384181)へお問い合わせください。

平成5年度 佐井村奨学生を 募集します

村では、有用な人材を育成し、もって佐井村の振興に寄与させ、一般文化の向上と充実を図ることを目的として、次のとおり奨学生を募集しています。

■貸付の対象

平成5年度 佐井村朝野球大会 参加チーム募集

春の陽射しとともに、野球シーズン到来！
佐井村朝野球協会では、平成5年度参加チームを募集しています。

- 申込み締切 4月15日(木)
- 登録選手 1チーム12名以上
- 申込み先・問い合わせ等 参加届用紙は事務局にあります。
 - ・東出 直武
 - ・田名部 二郎

第45回 婦人週間 青森県婦人会議

- とき 4月15日(木) 午後12時45分～
- ところ 青森市文化会館大会議室
- 内容
 - ・記念講演＝講師は横浜女性フォーラムコーディネーター桜井陽子
 - ・シンポジウム
- ※入場は無料で、どなたでも参加できます。
- 問い合わせ 青森婦人少年室 ☎0177(35)1033

平成5年度 慰霊巡拝(墓参)事業が 実施されます

- ・旧ソ連墓参
 - チタ州 6月中旬
 - ハバロフスク地方 6月中旬
 - イルクーツク州 7月下旬
 - プリモルスク地方 8月下旬
 - アムール州 8月下旬
 - ・アリュシャン列島 7月上旬
 - ・中国 9月中旬
 - ・マール・ギルバート諸島 12月上旬
 - ・インド 3月上旬
- ※詳しいことは、役場住民福祉課までお問い合わせください。
☎(38)2111

「水道使用料」納め忘れていませんか

Ⅱ一ヶ月間滞納すると給水停止されますⅡ

水道使用料の滞納が多く、簡易水道事業に支障をきたしており、はその対応に苦慮しているところだ。

このことから、平成5年度からは次のとおり徴収することにします。みなさん

都合により、数ヶ月分または一年分の一括払いについて容認してきましたが、これが滞納の要因となつていることが考えられます。今後は、水道料金納入通知書にも記載されているとお

老人医療の一部負担金改定について

老人のみなさんが医療機関の窓口で支払う一部負担金が、平成5年4月1日から、表のように改定になります。

平成5年3月まで (現行)	外来	900円/月	入院	600円/日
平成5年4月から 平成7年3月まで	外来	1,000円/月	入院	700円/日

低所得者の入院については、従前どおりとします。(1日300円、二ヶ月を限度とします。)

また、平成7年度からの一部負担金の額については、消費者物価の変動率に応じて改定することになっています。

国保のしおり

佐井村に居住する者の子弟で、高校、大学、各種技術技能養成機関に在学する方。

- ・養成施設 月額 一万円以内
- ・村長が認める各種技術、技能養成機関 月額 一万円以内

■奨学金貸与の額

- ・大学(医、歯学部除く) 月額 二万円以内
- ・高等専門学校 月額 二万円以内
- ・三学年以上 月額 二万円以内
- ・四学年以上 月額 二万円以内
- ・高等学校 月額 一万円以内

- ・医・歯学部等 月額 二十万円以内

※なお、次に該当する奨学生については、右の奨学金貸与の額に、それぞれの五千円以内の額を加算して貸与します。

一、母子世帯または、生活保護世帯の奨学生。

医療費の状況 [12月診療分]

(単位:円)

国保(若人分) 加入者数1,552人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	13	271	7,405,380	569,645	4,772
入院外	542	996	7,276,230	13,425	4,688
歯科	103	214	1,168,420	11,344	753
薬剤の支給	58	85回	561,270	9,677	362
計	716	1,566	16,411,300	22,921	10,574

退職者医療 加入者数 66人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	4	74	1,456,100	364,025	22,062
入院外	64	119	982,420	15,350	14,885
歯科	5	11	41,940	8,388	635
薬剤の支給	6	11回	102,450	17,075	1,552
計	79	215	2,582,910	32,695	39,135

老人医療 対象者数 495人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	17	460	6,928,150	407,538	13,996
入院外	464	1,049	9,998,750	21,549	20,199
歯科	20	49	314,040	15,702	634
薬剤の支給	49	73回	493,700	10,076	997
施設療養費	2	60	504,480	252,240	1,019
計	552	1,691	18,239,120	33,042	36,847

二、二人以上の奨学生がいる世帯の、それぞれの奨学生。 ■貸与の期間 正規の修業期間とします。

■奨学金の償還方法 奨学金は、卒業後の一年後から奨学金を受けた期間の二倍の期間で償還します。

■受付期間 平成五年四月二十日(火)まで。

■申込み先 佐井村教育委員会総務課 ☎四四〇六・四四〇七

り、一ヶ月間水道料金を滞納したときは、給水を停止することにしますので、十分注意してください。

▼都合により、数ヶ月間留守等で不在になるときは、早目に役場建設課水道係へ届けてください。

▼村では、金融機関の預金口座から自動的に引き落としをする「口座振替制度」を奨励しています。

毎月安心して支払いできるよう、口座振替制度に加

入することを勧めます。「月々の水道使用料はわずかな金額ですが、一年、二年と滞納すると多額となり支払いが大変です。毎月早目に納付しましょう。」

△口座振替取扱金融機関

一、青森銀行大間支店

二、下北信用金庫佐井支店

三、佐井郵便局

▼水道使用料や口座振替制度に関する問い合わせは、役場建設課水道係まで。

☎(三八)二一一一

青少年育成村民会議だより

自立への子育て

「家庭の日」は、家族みんなが心をかよわせる日です。今日は家族で何をしようか、実行目標を参考に、家庭の実情に合わせて、長く続けられ「我が家の行事」として定着できたらいいですね。

「我が家の「家庭の日」プランづくりのために」

1. 家族みんなで話し合う



- ・子どもの話題を中心に話し合う。
- ・長所を認め、良いことをたたえあう。
- ・悩みごとを話し合う。

★励ましと承認は、やる気と自信を与えます。

2. 家族みんなで楽しみ合う



- ・昔の遊びや季節の行事をする。
- ・野山に出かけて、自然に親しむ。
- ・お隣の家族ともゲームやピクニックなどをする。

★家族のだんらんは、温かい心情が育つ場です。

3. お互いに仕事を理解し合う



- ・お互いの仕事を紹介する。
- ・仕事の苦勞や喜びを分かち合う。
- ・体験したこと苦勞や喜びを記録する。

★家族の仕事の理解は、愛や信頼を育てます。

4. 家族みんなで作業する



- ・父や母の仕事を手伝う。
- ・草花の手入れや、動物の世話をする。
- ・家の中やまわりの整理整頓をする。

お元気ですか 出稼ぎ現地のみなさん

遠くふるさとを離れて、仕事に励んでおられるみなさん。現地での生活はいかがですか。このページは、現地とふるさとを結び、みなさんとのかけ橋です。

現地での情報、お便り、写真などをお待ちしています。

今 修一さん



☎38-4137

山本秀夫さん



☎38-2602

村では、村内における出稼労働者及びその家族の相談ならびに求人情報の提供等の業務に従事していただくため、今 修一さん・山本秀夫さんを地域相談員に委嘱しました。就労先において事故や病気、留守家族における問題等が生じた時には、お気軽にご相談ください。

出稼留守家族激励訪問に参加して

出稼留守家族主婦の会 会長 太田 ハル子

留守家族が出稼労働者を激励訪問することにより、留守家族の不安排除及び出稼労働者の安全就労の確保を図り、福祉の増進等の目的のため、去る二月二十五日から三月一日まで青森県出稼者団体連合会が毎年実施している出稼留守家族激励訪問に参加しました。

★家族そろっての汗流しは、協力と勤労の尊さを教えます。

5. お年寄りや先祖を敬う



・昔話を聞いたり、だらんする。
・先祖を敬う日をもうけてお墓の清掃をしたり、お墓まいりをする。

★お年寄りや先祖を敬うことは、思いやりや感謝の心を育てます。

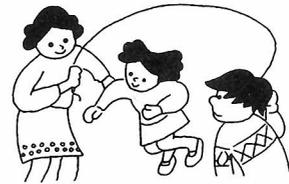
6. 郷土の文化に親しむ



・郷土の歴史や先人の業績について話し合う。
・名所、史跡を訪れる。
・展覧会、文化祭、伝統的行事などに参加する。

★郷土の文化にふれることは、郷土の誇りと良さに気づき、愛郷心を強めます。

7. スポーツや読書に親しむ



・ファミリースポーツを楽しむ。
・親子読書をする。
・お隣りにも声をかけ、いっしょに運動する。
★スポーツや読書は、体をきたえ心を広くします。

8. 家族みんなで事故をなくする



・「気をつけてね」の合い言葉を日常化する。
・安全な歩行、安全運転に心がける。
・安全点検をみんなの日課

とする。
★健康と無事故は、家族の幸せの基です。

9. みんなで奉仕活動をする



・遊び場、公園など、ふだん利用しているところの清掃をする。
・地域ぐるみの奉仕活動と呼びかける。
★奉仕活動は、美しい心と連帯感を育てます。

10. 家を離れている家族に便りする



・家族にふるさとのようすを手紙で知らせる。
・手づくりの品やふるさとの季節の味を送る。
★家族の温かい便りは、所属感や希望を与えます。

今年、県内の留守家族の主婦が県南地区三十三名津軽地区が四十五名参加しました。野辺地駅を夕方バス二台で出発しました。

二十六日早朝に都内のホテルに着き朝食をすませ、出稼連合会々長松尾官平先生（参議院議員）の案内で国会議事堂を見学、「出稼問題については、まだまだたくさん残されている。出稼ぎに出る時は、必ず健康診断を受けるように家族から進めてください。」と励ましと歓迎のあいさつがありました。午後は墨田区亀沢の伊藤製パン（株）を見学、大正九年七月創業、日本ではじめて食パンを量産し早朝から三百台の車が各工場から配送しています。最新の衛生的な設備にはただおどろくばかりでした。

二十七日は千葉県白井町にある（株）鶴ヶ崎工務店、従業員三百人のうち百人位は県出身、社長さんは三沢市出身

で安全管理は十分なさされているようでした。二十八日は都内見学をしました。

夜は仕事が終わってから駆けつけたそれぞれの夫や息子と久しぶりの再会、近況などを語り、ホテルのロビーはにぎやかでした。

帰りの車中では、みんな友達になり、お互いの町村の観光地をPRして、二度と事故での犠牲者を出さないように、出稼ぎされている皆様の安全と健康を祈り激励訪問に参加できたことに感謝いたします。



保健婦だより たばこと健康



喫煙が引き起こす からだの変化 家族への影響

①はじめに

“たばこはからだによく
ない”ということはわかっ
ていても、なかなかやめら
れないものです。ストレス
解消の一助として

が、多いのではないでしょ
うか。

しかし、ストレスが強
くなるほど、たばこの量が増
えていくのも事実。量が増
えるほど、成人病に近づい
ていくことを考えると、緩

慢な自殺行為といっても過
言ではないでしょう。

たばこが、がんの発生と
密接に関係していることは
周知のことと思いますが、
からだにどのような悪影響
を及ぼすのかということに
なると、いまひとつぴんと
こない方も多いのではない
でしょうか。そこで、喫煙
が引き起こすからだの変
化、家族への影響を紹介し
ます。

②血液への さまざまな影響

(1) 赤血球に及ぼす影響

赤血球に含まれるヘモグ
ロピンは、私たちが吸いこ
んだ空気の中の酸素と結
びついて、体の隅々に酸素
を運ぶ役目をしています。
ところが、酸素の二百倍以
上もヘモグロピンと結合し
やすいたばこ煙中の一酸化
炭素が入ってくると、酸素
よりも早く一酸化炭素と結
びつきます。そして、絶え
ず酸欠状態になります。こ
の状態から抜けだすため

タバコと健康



に、赤血球はヘモグロピ
ンの量を増やしたり、赤血球
の体積を大きくしたりする
ことで、酸素の運搬能力の
低下をカバーしようとしま
す。従って、ヘビースモー
カーは、一般にヘモグロピ
ンの量が多く、これが高血
圧と重なって脳血栓の危険
を高めているといわれます。

(2) 白血球に及ぼす影響

喫煙の慢性の影響として
は、常習喫煙者の白血球数
が非喫煙者に比べて高い数
値を示すことがわかってい
ます。

このような白血球数の増
加と一日の喫煙量及び喫煙
継続年数との間では量・反
応関係が明らかで、喫煙が
誘因となった慢性気管支炎
のために白血球の数が増え

4月の 保健事業



1日(木) 健康相談日
6日(火) 受付時間
13日(火) 午前9時~12時
20日(火) 役場・健康相談室
26日(月) 電話での健康相談も受付
けします。お気軽に
ご利用してください。

19日(月) 乳がん・
20日(火) 子宮がん検診
場所 アルサス
しおさいホール

※対象地区・受付時間は
後日お知らせします。

22日(木) 保健協力員研修会
場所 振興センター和室
23日(金) 乳児相談・
離乳食調理実習

対象 平成4年
8月~12月生

る、あるいはニコチンやたばこ煙の慢性刺激作用によって白血球数が増加すると考えられています。いずれにしても、不自然な状態であることには変わりありません。

(3) 血小板に及ぼす影響

血小板は血液が凝固するのに欠かせない役目をしていきます。これによって、止血が行われるのです。喫煙は血小板の働きを高めず、血管内で血がたまりやすい状態になる傾向をもっています。そして血小板の表面や内部に存在する血液の凝固に関するさまざまな機構にも変化が生じます。

また、喫煙は血液中のホルモンの濃度を急激に上昇させます。血液の濃度が上昇することによって血栓が作られ、心筋梗塞の危険を増すこととなります。

③最大の被害者は子ども

最近、たばこの点火部から出る煙は、喫煙者に吸引される煙よりも、はるかに毒性が強いことがわかってきました。つまり、タバコを吸っている人よりも、周囲の人は毒性の強い煙を吸わされているわけです。

家庭内の生活空間を汚染する煙を長期間にわたり吸入したとき、呼吸器系疾患の発生率が高くなることは

広く知られています。そして、その影響が顕著に現れるのは乳幼児なのです。喫煙習慣がある母親約一万人の乳児について、生後一年間の入院状況を調査した結果、母親が常習喫煙者である場合、乳児が気管支炎あるいは肺炎で入院する率は非喫煙者である場合の乳児に比べてはるかに高くなっていきます。また、暖房効果を保つために換気が不

良となる冬期に入院率が高くなっていることがわかります。乳児はこの被害から、自分の意志によって逃げる事ができません。ですから、その被害をそのままの形で受け入れざるを得ないので、この点に十分注意したいものです。

いまなら間に合う禁煙のこんな健康効果

1日20本以上タバコを吸う人はまったく吸わない人より10倍もがんにかかりやすい。	がん	タバコをやめて5年以上経つと、発がんの危険性がタバコを吸わない人に近いところまで下がり、10年以上たつとほとんど変わらなくなる。
1日20本以上タバコを吸う人はまったく吸わない人より3倍も心筋梗塞になりやすい。	心臓病	禁煙して5年たつと、まったく吸わなかった人と同じ心筋梗塞発生率に下がってくる。
1日20本以上タバコを吸う夫をもつ妻は、1本も吸わない夫をもつ妻に比べて肺がんで死ぬ確率が2.1倍も高くなる。	配偶者への影響	間接喫煙（非喫煙者が喫煙者のタバコの煙をいやおうなく吸われる）の被害がなくなる。
小児ぜんそくを治療中、両親がタバコをやめないと30%しかよくなる。	子どもへの影響	両親がタバコをやめると90%近くが軽快する。
母親の喫煙は、低体重児、流産、早産、死産、先天異常児などの原因となりやすい。	胎児への影響	これらの胎治の健康障害が少なくなったり、なくなる。
健康に悪いと知りながら吸い続けていることのうしろめたさ、ストレス、不健康感が強い。	健康感	健康に自信がもてるようになり、健康感もよみがえって、仕事やスポーツ、趣味活動などに意欲的になる。

28日(水) 場所 アルサス 時間 午後1時～3時

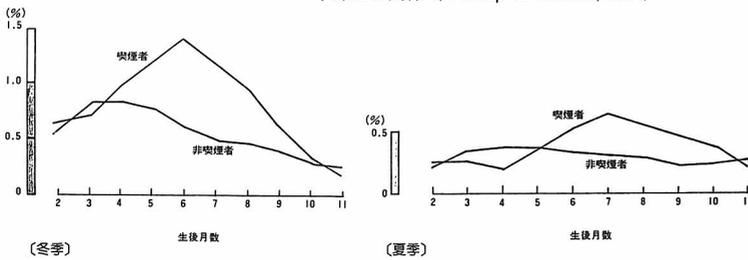
27日(火) 場所 振興センター和室 時間 午前10時～正午

議会議会 食生活改善推進協

しおさいホール



生後1年間における乳児の気管支炎および肺炎罹患率—母親の喫煙習慣ならびに季節との関係 (Harlap & Davies, 1974)



交母だより



佐井村
交通安全母の会

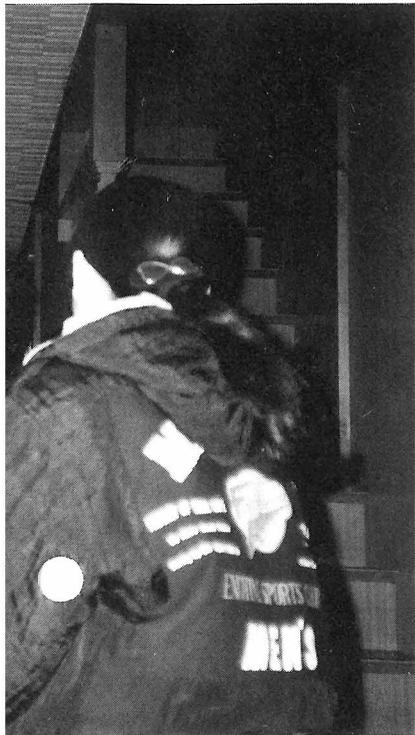
新入学児童の家庭訪問

もうすぐ新入所、新入学の季節がやってきましたが、準備の方はもうお済みですか。

全の指導をしました。

交通安全母の会では、新しい服やカバンなどの準備とあわせて、交通事故に遭わないで元気に入学してください。ださるようにとの願いから、佐井駐在所の附田部長といっしょに、新入学児童の家庭を訪問して、交通安

「一年生になったら、つぎの三つをよく守り、交通事故にあわないよう注意します。」一つ、ぼくたち、わたしたちは飛び出しをぜったいしません。二つ、みぎ、ひだりをよくみて、手を上げてわたります。三つ、道路では、ぜったいあそびません。と書いたチラシや反



4月1日現在 交通事故死ゼロ 3,445日

射材のテープを手渡し、子どもとお父さんお母さんに見せて、よく読んで守ってください。ようお願いをして歩きました。

今まで、お母さん方といっしょに行動していた子どもたちは、新入学を機に親から離れて道路を歩いたり、横断したりしなくてはなりません。はじめて通る道や交通量の多い道など、子どもたちの回りには、交通事故の危険がいっぱいあります。どうか新入学前のこの時期に、子どもたちが自分自身で交通事故から身を守る事ができるように、しっかりと交通安全を教え

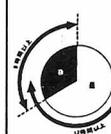
てあげてください。また、子どもの交通事故の特徴として、歩行中の飛

交通安全豆知識①

最近、街で特に目立つのが路上駐車(違法駐車)です。事故も起こりやすくなっていますので、絶対しないようにしましょう。

- 保管場所としての道路使用の禁止：何人も、道路を自動車の保管場所として使用してはならない。(車庫法5条第1項)
- 長時間駐車の禁止：何人も、自動車を道路上の同一の場所に引き続き12時間以上夜間にあつては8時間以上) 駐車させてはならない。(車庫法5条第2項)
- ※ 除令：政令で定める通用区域(外の地域は除く)
- ※ 除令：政令で定める通用区域(外の地域は除く)

＜参考＞ 自動車の保管場所など (自動車の保管場所の確保等に関する法律(車庫法))



飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄 ——— 交通安全は家庭から

県内の交通事故概況

(平成5年)

青森県交通対策協議会

	2月	累計	死者のうち	飲酒運転による死者	2
発生	546 (601)	1,128 (1,183)		高年齢者の死者	4
				着用義務者 (着なければならぬ人)	5
				非着用者 (着けていなかった人)	5
死者	8 (4)	12 (9)	シートベルトのうち、着けていれば助かったと思われる人	3	
傷者	656 (727)	1,362 (1,447)			

() 内は前年。累計は1月から

春の全国交通安全運動
実施期間
4月6日(火)～15日(木)
4スローク
けこむな
青のまばたき もうきけん
毎月1日は交通安全家庭の日

- 運動の重点
- 1 子どもと高齢者等の交通事故防止
 - 2 飲酒運転の追放
 - 3 シートベルトの正しい着用の徹底
 - 4 違法駐車の手止め

10日、20日、30日は交通事故ゼロの日

シートベルト しめる心が 身を守る

=第3回= 交通事故死半減をめざして 「私の提言」募集中!!

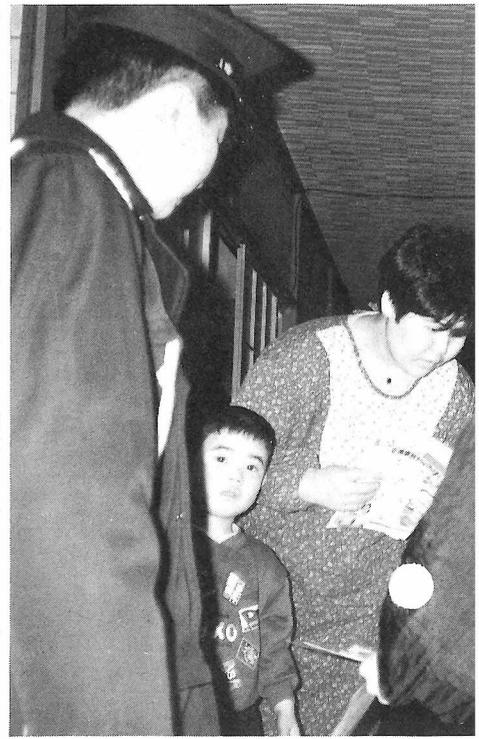
交通安全に対する社会的な認識をより深めていただくため、また、悲惨な交通事故を減らすために、自らの体験に基づく具体的な提案や建設的な意見をおまちしています。

<各部門のテーマ>

- ・自由部門
課題は自由に選択
- ・課題部門
「若者の交通事故を防ぐ安全教育」
- 応募資格
満16歳（平成5年3月31日現在）以上の個人で国籍は問わない。
- 応募規程
1枚目に下記の13項目を必ず書き入れること。
①題名②応募部門③提言要旨(200字以内)④郵便番号⑤住所(フリガナ)⑥氏名(フリガナ)⑦電話番号⑧生年月日⑨性別⑩職業⑪この企画を何で知ったか(具体的に)⑫免許証の有無と種類⑬作品集を希望する、しないを明記すること。
- 応募形成
形式は問わないが、本文2,000~4,000字。(ワープロ原稿可、ただし20字×20行)
- 応募締切
平成5年5月15日(当日消印有効)
- 応募作品の送付先
〒100-91東京中央郵便局止「交通事故死半減をめざして「私の提言」事務局

び出しが多く、次に車の直前、直後の道路横断、幼児の一人歩き、道路での遊びなどが多くなっていますので気をつけてください。

親のやるべきことは、子どもの事故は親の努力で防ぐことができるという自覚を持つことが必要です。いっしょに歩いているときはもちろん、子どもが一人で歩いているときでも、常に危険を察知し、安全な行動がとれるように育てることも、親の責任です。そのため、言葉だけでなく、聞いて聞かせるのではなく、お手本を見せて具体的に教えることが大切です。ただ、その時だけ正しいお手本を見せて交通ルールや交通マナーを教えても、効果はあまり期待できません。「子は親を見て育つ」といわれるように、常日頃から自身自身が交通ルール等を守



り、気をつけていくことです。子どもと一緒に通学路を歩き、危険な場所、横断歩道の渡り方、安全の確認のしかたなどを、まず親が正しいお手本を見せてから、正しい手本を見せてから、実際に子どもにさせ、正しくできるようになるまで、何度でも教えます。上手にできたときには、ほめてあげてください。

四月六日から十五日まで「春の全国交通安全運動」がはじまります。八日から十五日まで街頭指導、八日から二十日までは、新入学児童の下校時の安全歩行確保ということで、会員のみ皆さんのご協力をお願いします。

4/6~15

春の全国交通安全運動

「シートベルトはあなたの大切な「命綱」

■被害軽減効果や事故予防効果があなたを守る

シートベルトには、事故に遭ったとき体をハンドルやフロントガラスにぶつけたり、車外にほうり出されたりするのを防ぐ「被害軽減効果」があります。また、シートベルトを締めているという安心感から、気持ちにゆとりができ、安全意識を向上させたり、運転中の姿勢がよくなることから、疲労を軽くしたりするなどの「事故予防効果」があります。ところが「すぐ近くまでだから」「面倒だから」などといった理由で、シートベルトを締めていない人が多いようです。「自分は事故に遭わない」と思っていること自体、運転技術を過信している証拠ですし、交通事故について軽く考え過ぎているのではないのでしょうか。

シートベルトなしでドライバーが衝突に耐えられるのは、時速七キロまでといわれています。時速二〇キロの衝突でさえ、その衝撃は体重の六十五倍にもなり、死亡事故につながるケースがあるのです。

シートベルトは、あなたの大切な「命綱」。車を運転するときは、まずあなたがシートベルトを締め、同乗者全員が締めたのを確認してから発車するよう習慣づけましょう。また、子どもを車に乗せるときは、後部座席でチャイルドシートを使用してください。四月六日~十五日の十日間に「春の全国交通安全運動」が実施されます。今回の重点目標は次のとおりです。

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転の追放
- ③シートベルトの正しい着用の徹底
- ④違法駐車車の締め出し

四月分から

保険料が 変わります

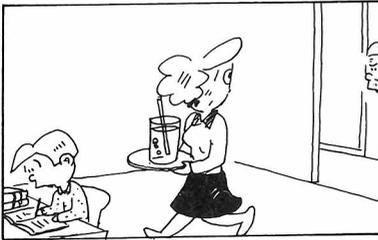
農林漁業・自営業・学生などの第一号被保険者が納付する国民年金保険料が、平成五年四月分から月額一万五百円になります。

ただし、付加保険料は変更ありません。(一万九百円)「また、保険料が上が



わが家君

西村 宗



ますます進展する高齢化社会にむかって、安定した年金制度を維持するためには、年金額とその財源である保険料のバランスを保つていかなければなりません。

そのため、年金額の引き上げや受給者の増加に伴う年金給付費増に対応するために、保険料を毎年引き上げていくことが必要になります。

年金制度は、世代と世代の社会的な支え合いで成り立っています。皆様のご理解とご協力を願います。

平成四年度分未納者の方々へ

四年度分の納期限は四月三十日です。まだ納めていない方は、それまでにぜひ納めてくださるようお願いいたします。



インフレに強い国民年金です... 国民年金の年金額は、完全物価スライド制になっていますので、物価が上がっても目減りしません。



別れ霜は、名残りの霜、終霜ともいいます。春の最終の霜です。

「八十八夜の別れの霜」とうのは、五月二～三日の八夜八夜ごろが別れ霜のシーズンだからでしょう。とはいえ、日本列島は南北に細長いので、別れ霜も場所によって変わります。北海道と九州では、一か月半ぐらい違います。八十八夜に近い各地の別れ霜の最終日の平均(昭和三十六(平成二年)をみると、青森市が五月三日、盛岡市は五月四日となっています。

別れ霜

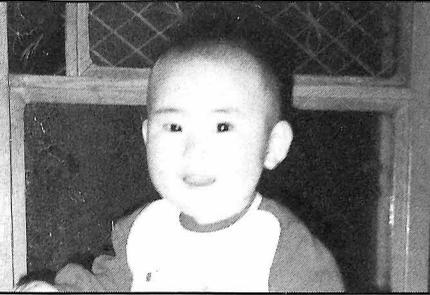
大陸からの移動性高気圧におおわれて風がなく、よく晴れた日の夜に別れ霜は降りやすいのです。こういう日は、ふつういい日和ですが、農作物にとっては大敵です。春になって茶や桑の新芽が始めた時期なので、別れ霜が降りたら大被害をもたらします。ところで、春になると霜注



意報をラジオで放送しているのを耳にすることがあります。霜が降りて当たり前の冬期には、この注意報は出ません。霜注意報を出す期間は都道府県によって異なります。東京を例にとると、四月十日～五月十五日です。霜害を防ぐ方法はいろいろありますが、茶畑で扇風機を回しているのも霜害防止の一つの方法です。

別れ霜の季節は、新緑の季節でもあります。四月二十九日は「みどりの日」、そしてこの日を最終日とした一週間が「みどりの週間」です。この時期には、家族や友人と戸外に出て、緑に親しみ、豊かな心をはぐくみましょう。

満1歳になります



たかし 東出崇志ちゃん
(直武・聖子) 磯 谷

戸籍の窓口

3月10日現在

■お誕生おめでとう

竹本尚也(昭彦)牛滝
坂井祥(幸人)牛滝
小笠原真(勝将)矢越
岩崎千(武)大佐井
田中綾乃(勝憲)福浦
柳田紗希(功)大佐井
木部優子(秀秋)原田

■ご結婚おめでとう

(制野勝彦(十和田市)
(横滨智恵子(磯谷)
(稻垣俊和(下関市)
(木下真理子(古佐井)
(津田保(大佐井)
(渡部直美(高畠町)
(福田雅樹(八戸市)
(奥本容子(古佐井)

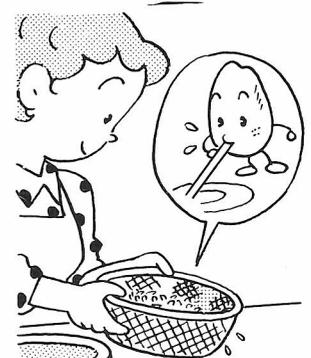
■おくやみ申し上げます

佐賀ふて(誠一郎)古佐井
宮田キクノ(義春)原田
畑中義武(ふみ)大佐井
鹿島多喜五郎(ツサ)原田
山本金五郎(テル)古佐井
金井正義(キノ)福浦
細川よし江(勇次)古佐井

2月28日現在人口(前月比)

Table with 2 columns: Gender/Category and Population Change. Rows: 男 (1,809 (-1)), 女 (1,826 (±0)), 計 (3,635 (-1)), 世帯数 (1,119 (-1)).

●ご飯の上手な炊き方●
十分にご飯を吸わせて



昔は、嫁は「ご飯が上手に炊けて一人前」と姑さんが言ったものです。ところが、炊飯器が登場して以来、ご飯炊きには苦労がなくなりました。しかし、おいしいご飯を炊くには「技術」がいらります。

お米を買ったら、袋からすぐ米びつに移しましょう。袋にいれたままにしておくと、蒸れて味が落ちます。お米を炊く前に、お米に十分に水を吸わせます。炊く一時間半前にお米をとい

で、ザルに移します。ヌカ臭さをとるため、そのまま三十分ほどザルにあげて水気を切ります。その後で炊飯器に移し、一時間ほどおいてから、スイッチを入れます。お米は、といた後、少なくとも三十分は水を吸わせましょう。こうすればお米はおいしく炊き上がります。

急ぐときは、ぬるま湯で炊きます。ぬるま湯だとお米が水を吸収する時間が早いので、といでから十分ほどおくだけで炊けます。昔と違ってお米の品種改良が進み、おいしいお米がたくさん出回っています。おいしいのは、なんと

いつでも新米と精米したばかりのお米でしょう。新米は水加減が大切。普通は、お米の分量の二〇%増しの水で炊きますが、新米はお米自体の水分が多いので、水はお米と同量か一〇%増しぐらいの控えめにします。古米は逆に乾燥していますから、水を三〇%増しとやや多めにします。

少年を暴力団から守る相談日開設
大間警察署

警察では、暴力団壊滅を目指し、四月中「少年を暴力団から守る活動強化月間」を実施中です。期間中の毎週水曜日は、少年を暴力団から守る相談日です。お気軽に警察署の刑事防犯係に相談してください。
☎ (37) 2211